

様式 12

令和 8 年 8 月 27 日

茨城県知事 大井川 和 彦 殿

茨城県水戸市石川三丁目4134番地9
医療法人ホワイト歯科クリニック

理事長 赤 塚 修
電話 029(254)2157

決 算 届

令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの決算を終了したので、
医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。（ただし、10及び11は社会医療法人に限る。）

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人ホワイト歯科クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県水戸市石川三丁目 412 3 4 番地 9

(3) 設立認可年月日 平成 2 7 年 2 月 2 3 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 7 年 3 月 9 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載する

〔別 紙〕
様式 1

こと。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院				
診療所	ホワイト歯科 クリニック	0830133930	茨城県水戸市石川三丁目4134番地9	
介護老人 保健施設				
介護医療院				

〔別 紙〕
様式 1

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション		
在宅介護支援センター		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業		
料理品小売業		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 8 年 7 月 2 7 日	令和7年度決算の決定
~~〇〇年〇〇月〇〇日~~	~~定款の変更~~
~~〇〇年〇〇月〇〇日~~	~~社員の入社及び除名~~
~~〇〇年〇〇月〇〇日~~	~~理事、監事の選任、辞任の承認~~
~~〇〇年〇〇月〇〇日~~	~~〇〇年度の事業計画及び収支予算の決定~~
~~〃~~	~~〇〇年度の借入金額の最高限度額の決定~~
~~〃~~	~~医療機関債の発行（購入）決定~~

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

〔別 紙〕
様式 1

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

~~〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇病院開設許可（ 〇〇年開院予定）~~

~~〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇診療所開設~~

~~〇〇年〇〇月〇〇日 訪問看護ステーション〇〇開設~~

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

~~〇〇年〇〇月〇〇日 公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関~~

~~〇〇年〇〇月〇〇日 小児救急医療拠点病院~~

~~〇〇年〇〇月〇〇日 エイズ治療拠点病院~~

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人ホワイト歯科クリニック
所在地 茨城県水戸市石川三丁目4 1 3 4 番地9

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 8 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	21,965 千円
2. 負 債 額	22,019 千円
3. 純 資 産 額	△ 54 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,923
B 固 定 資 産	9,042
C 資 産 合 計 (A + B)	21,965
D 負 債 合 計	22,019
E 純 資 産 (C - D)	△ 54

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

様式 3 - 3

法人名 医療法人ホワイト歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 茨城県水戸市石川三丁目 4 1 3 4 番地 9

貸 借 対 照 表

(令和 8年 5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	12,923	I 流 動 負 債	22,019
II 固 定 資 産	9,042	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	8,954	(うち医療機関債) (	)
2 無 形 固 定 資 産	78	負 債 合 計	22,019
3 そ の 他 の 資 産	10	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債) (	)	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	△ 5,054
		1 代 替 基 金	
		2 その他利益剰余金	△ 5,054
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	5,000
		純 資 産 合 計	△ 54
資 産 合 計	21,965	負債・純資産合計	21,965

様式 4 - 2

法人名 医療法人ホワイト歯科クリニック
所在地 茨城県水戸市石川三丁目 4 1 3 4 番地 9

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 6月 1日 至 令和 8年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	22,808
2 事業費用	25,259
本来業務事業損失	△ 2,451
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 2,451
II 事業外収益	662
III 事業外費用	3
経常損失	△ 1,792
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 1,792
法人税等	82
当期純損失	△ 1,874

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ホワイト歯科クリニック

理事長 赤 塚 修 殿

私は、医療法人ホワイト歯科クリニックの令和6会計年度（令和 7年 6月 1日から令和 8年 5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 7月18日

医療法人ホワイト歯科クリニック

監事

